

東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムのご案内

東京大学では若手または新任の女性教員が、着任後に速やかに環境に慣れ、教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として女性教員フォローアップ・メンターシステムを立ち上げることとしました。

この機会提供によって、インフォーマルにメンターとメンティの関係が生まれること、メンティとなる若手または新任の女性教員のキャリア形成が支援されることを想定しています。

本システムのご利用を希望される方は、「女性教員フォローアップ・メンターシステム利用申請書」様式によりお申し込みください。

【目的】

本学に採用された若手または新任の女性教員の中には、ライフイベントと教育・研究の両立、専攻や専門分野に女性教員が不在であることによる今後のキャリア形成の不安等を持つ者もいます。一方で、本学全体の問題として、経験豊富な女性教員の数は十分ではなく、これらの不安等を解決・軽減するために必要な情報・知識の獲得が難しい場合があります。こういった問題を解決するために、メンターとなりうる女性教員等と出会うことのできる機会を若手または新任の女性教員に提供することを目的とします。

また、その結果として以下の項目について促進されることを期待しています。

- 女性教員のキャリア形成支援
- 女性教員のネットワークの構築
- 女性教員の学内外での情報・知識の獲得支援
- 女性教員の視野の拡大

【仕組みの対象者等】

- メンティ教員：原則として着任後3年以内の女性教員とします。ただし、これ以外の教員から申し込みがあった場合も対象とします。
- メンター教員：ジェンダー・エクイティ推進オフィス員、あるいは室員の選出した者とします。この仕組みにおいて期待されるメンターの役割は、民間企業等で実施されている多くのメンター制度と異なり、職務としてメンティの育成とキャリア形成支援を求めるものではなく、メンティにとって良きアドバイザーとなることとしています。
- マッチング：メンティ教員からの要望（性別、研究科等）に応じて、適任のジェンダー・エクイティ推進オフィス員（あるいはオフィス員が選出した教員）がメンタ

一教員となります。

【マッチングの手順】

- ① 「女性教員フォローアップ・メンターシステム利用申請書」を事務局（ダイバーシティ推進課）に提出する。
- ② 申請者の要望（性別、研究科等）に応じて、メンター教員を選定する。
（特定の者を希望する場合は、その者に依頼する。）
- ③ 選定されたメンター教員からメンティ教員にメール・電話等で連絡し、初回の顔合わせを行う。（手順を制度化しているのはマッチングまでであり、それ以後の継続および頻度はメンターおよびメンティに委ねる。）

女性教員フォローアップ・メンターシステム事務局
本部ダイバーシティ推進課
（ジェンダー・エクイティ推進オフィス担当）
メール： diversity-prom.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp